

農林部

平成28年度 重点目標

- 1 農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）
- 2 担い手への農地集積・集約化による農地利用最適化の推進
- 3 森林の環境整備と松くい虫被害防止対策の質的転換
- 4 安定的な生産活動の維持と環境の保全（新規就農・多面的機能・遊休荒廃農地解消の推進）
- 5 農業の体質強化に向けたハード施策（施設延命化・防災減災対策・獣害防止対策の推進）

重点目標	農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）		部局名	農林部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ウ広域連携の推進				
現況・課題	日本の農業は地域に密着し地域雇用を支えた産業でしたが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに激減しています。農産物のブランド化やマーケティングに係る戦略が必ずしも適していないことから、所得の向上も難しい状況にあります。地方の人口減少が止まらないなか、このままでは、農業・農村の持つ豊かな自然や美しい景観を含め、地域そのものが衰退していきます。					
目的・効果	農業所得の向上を図ることが農業生産を継続する機運を高めます。そこで、小規模農家が大多数を占める農業・農村を守っていくには、先ず地産地消の地域内経済循環の確立が求められます。一方、人口減少により地域内経済循環は縮小していくことから、6次産業化、農商工連携等、新分野への展開が求められています。さらに、都市農村交流を契機としての移住・定住、就農に結び付ける施策展開も必要です。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
6次産業化と農商工連携の推進 (1)地元の農林水産加工所や直売所等を訪問し、情報収集に努め、県のプランナーや金融機関とのマッチングを図る。 (2)千曲川ワインバレーの取り組みと、ワイン他発酵食品等による振興策の研究 (3)上田ブランド輩出を推進する機会の提供	(1)～(3) 平成28年4月～ 平成29年3月	(1)事業所等訪問 10事業所 (2)振興計画(案)作成 (3)商談会等の開催 1回	(1) 5事業所を訪問し6次産業化への意向調査、サポート体制等の説明 (2) ワインを活用した振興策（案）と地産地消に関する市の戦略計画の策定に向け検討中 (3) 姉妹都市交流等を活用した販路拡大の調査研究（8/25～27） 豊岡市（8/25）、大阪粉浜商店街（8/26）、九度山町（8/27） JA営農部と農林部との研究会実施（9/27） JA営農部、商工観光部との販路拡大を図るための研究会開催予定（10/27）	(1) 15事業所に対し情報提供・相談・サポート体制等の説明を行った。 (2) 上田市6次産業化等に関する戦略（仮称）の原案作成まで行った。 (3) 豊岡市出石においてJAと連携し自家用りんごの直売（12/10）、大阪粉浜商店街直売所（10/15・16）実施。 ・JAと農政課、商工課との連携強化会議実施（9/27、10/27、12/21、2/22） ・生産者、JA、流通事業者等と合同で東京の商談会参加。（2/16）		
市民に地産地消の機運を醸成する取組 (1)ワイン用山ぶどうのW-12と他品種との比較試験栽培を実施 (2)直売所間の連携による、新たな取り組みの実施 (3)農商工連携による地元農産物を活用したスイーツコンテストの開催（合併10周年記念事業）	(1)(2)平成27年4月～ 平成28年3月 (3)平成27年10月ごろ	(1)他品種との比較栽培（ヤマソービニオン10本定植） (2)上田城千本桜まつりへの出店 (3)コンテストの開催 1回	(1) ヤマソービニオン（10本）発注済み 試験栽培地の暗渠排水整備一部実施 (2) 4/2～4/17まで実施済み アリオ上田店での直売所開設（7・9月毎週土曜日） しんきん駅前支店駐車場を活用した直売所開設予定（11/5） (3) 産直まつりと同時に10月15日、本選開催予定	(1) ヤマソービニオン（10本）苗の植付は次年度とした。 試験栽培地の暗渠排水整備一部実施した。 (2) アリオ上田店での直売所開設が、期間限定ではあるが店内常設販売へと発展した。次年度も継続予定。 ・しんきん駅前支店駐車場でも直売を実施した。（11/5） (3) ベジタブル部門最優秀作品（上田ブラウニー）が商品化となった。		
学校給食における地元産食材利用割合増加のための取組 (1)地産地消推進会議学校給食部会による更なる事業展開 (2)玉ねぎを主体とした地元産食材の利用割合向上の取り組み	(1)(2) 平成28年4月～ 平成29年3月	(1)栽培から調理までを含めた食育活動の研究 (2)利用割合 前年度対比1.2倍	(1) 上田千曲高校と連携し、新たな取り組みを協議中 (2) 地域の活性化組合等と連携し、玉ねぎの生産量増により、利用割合増の見込み	(1) 上田千曲高校食物栄養科で地産地消の授業を4回行った。 （3年生10/24・1年生10/25・2年生11/21・科全体12/1） ・次年度以降の取り組みを協議中。 (2) 地域の活性化組合等と連携し、玉ねぎの生産量が前年度比約1.3となった。		
食農教育の推進 (1)体験しながら学ぶ食農教育の一環として「教育ファーム」の実施	平成28年4月～ 平成29年3月	(1)中学生までの親子 15組 （作物） イチゴ、パプリカ、ほうれん草、野沢菜、大根	22組参加 8品目 第1回目 6月25日 トマトの植え付け、かぼちゃ・ズッキーニ・キャベツ・グリーンボール・ブロッコリー・カリフラワー・スティックセニョールの種まき 第2回目 7月23日 第1回の野菜・ナスの植え付け 第3回目 9月10日 イチゴの植付け、大根、野沢菜の種蒔き 第4回目 9月25日、10月1日開催 稲倉の棚田で稲刈り	22組参加 8品目 第1回目 6月25日 トマトの植え付けと各種種まき 第2回目 7月23日 第1回の野菜・ナスの植え付け 第3回目 9月10日 イチゴの植付け、大根、野沢菜の播種 第4回目 9月25日、10月1日開催 稲倉の棚田で稲刈り 第5回目 11月19日 野沢菜・大根他収穫と漬物教室 第6回目 12月10日 イチゴ他収穫 かぼちゃ料理教室 第7回目 2月25日 イチゴ収穫とイチゴ大福教室 嫌いな野菜が好きになった。などの感想多数。		
都市農村交流とグリーンツーリズムの推進 (1)市内体験メニューの把握と情報発信 (2)農学官連携の推進と棚田オーナーの受入 (3)りんごオーナーの受入 (4)クラインガルテン整備着手	(1)～(4) 平成28年4月～ 平成29年3月	(1)市内体験メニュー一覧表作成 (2)棚田オーナー26組 (3)4ヶ所250本（奈良尾、東山、常磐城、真田） (4)用地測量実施	(1) 情報収集準備中 (2) 棚田オーナー43組 (3) オーナー契約本数 4ヶ所 261本（東山98本、奈良尾44本、常磐城34本、真田85本） (4) 9/30用地測量業者指名入札により決定 10/14、第4回地元説明会の開催予定（事業説明）	(1) 情報収集に至らなかった。 (2) 棚田オーナー43組。体験学習として東京都中央区の2つの中学校が増え、中央区から3校となった。 (3) オーナー契約本数 4ヶ所 261本（東山98本、奈良尾44本、常磐城34本、真田85本） (4) 用地測量が完了し、地元と具体的な協議が始まった。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題			
	教育ファームのい内容の充実を図り、農業の大切さ、楽しさ、嫌いな野菜が食べられるよう工夫に努めた。		教育ファームの終了後の感想として、家庭ではできない体験、嫌いだっただ野菜が食べられるようになったなど好評を得た。一方、20組の受け入れは、料理教室の会場に限界があり参加者に不便をかけることとなった。次年度の受入れ組数を再検討する。			

重点目標	担い手への農地集積・集約化による農地利用最適化の推進			部局名	農林部	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	2015農林業センサスによれば、農業者の高齢化、後継者不足等により、農業就業人口、耕地面積の減少が加速化しています。また、中山間地の田畑は貸し手側と担い手側との希望が必ずしもマッチしないこともあって、遊休荒廃地が増加する可能性が高くなっています。						
目的・効果	農業・農村の社会資源である農地を維持保全するためには、農地中間管理事業等を用いて、担い手が効率的な農作業を行える環境を整備することが求められています。一方、小規模あるいは中山間地の農地の流動化を図るためには、貸し手側の不安感を払拭するためのきめ細かな対応が必要です。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
農地中間管理事業を活用した農地集積 (1)重点地区を定め集積を推進する。	(1)4月～12月	(1)重点地区の農地 20%以上集積	(1)-1 岩清水地区を重点地区に定め、住民説明会を5回開催 (1)-2 事業エリア面積42haのうち、約10haについて農地中間管理事業を活用し、農地集積を実施することに決定 (集積率：23%)	(1)-1 岩清水地区を重点地区に定め、住民説明会を5回開催 (1)-2 事業エリア面積42haのうち、約10haについて農地中間管理事業を活用し、農地集積を実施した。(集積率：23%)			
担い手等への農地集積・集約化の促進 (1)農地貸借相談会の開催 (2)農業委員等による斡旋活動	(1)9月・2月 (2)平成28年4月～平成29年3月	(1)・(2)新規利用権設定面積 100ha	(1)上田地域で9月、10月にJA、営農活性化委員会と連携し、農地貸借相談会を14会場で開催 (2)合意解約、相続の届出など日常業務において必要に応じ斡旋活動を実施 (1)、(2)の活動を通じて新規設定合計 591筆 73.3ha	(1)JA、営農活性化委員会と連携し、農地貸借相談会を延べ29会場で開催した。 (2)合意解約、相続の届出など日常業務において必要に応じ斡旋活動を実施した。 (1)、(2)の活動を通じて新規設定合計 1,068筆 134.4ha			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

重点目標	森林の環境整備と松くい虫被害防止対策の質的転換			部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	森林は、木材生産のみならず、水源涵養や土砂災害防止といった多面的機能を有しています。一方、木材価格の低迷により、伐期を迎えながらも更新が進まず森林環境が悪化しています。また、松くい虫被害が終息しないなかで、従来の被害防止対策は転換点にあります。						
目的・効果	森林整備を進め木材需要を増加させる方策として、搬出間伐が求められています。また、ペレットストーブや薪ストーブなど、自然エネルギーとしての木質バイオマスの注目度が増していることから、この利用を推進する必要があります。さらに、低地における松くい虫被害の拡大は防げないことから、守るべき松林をさらに絞り込み、資金と労力を集中することが求められています。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
県の森林税等を活用した里山整備事業の実施 森林税事業を活用し、要望のある地区で里山整備事業により里山の整備を図る。 （事業主体である林業事業者への高上げ補助）	平成28年4月～ 平成29年3月	間伐 150ha	間伐 8.59ha	間伐 159.5ha （真田町長：26ha、前山：13ha ほか）			
松くい虫の被害防除対策事業 (1) 絞り込んだ「守るべき松林」の徹底した伐倒駆除 (2) 松くい虫被害林から里山広葉樹林への再生 (3) 嘱託職員によるアカマツ枯損木の伐倒処理	(1) 平成28年4月～ 平成29年3月 (2) 平成28年4月～ 平成29年3月 (3) 平成28年5月～ 平成29年3月	(1) 伐倒くん蒸 4,100 m ³ 被害木のチップ化 300 m ³ 樹幹注入剤支給 4,000本 地上薬剤散布 9.5km、22ha (2) 更新伐、間伐 7ha （東塩田地域） (3) 処理本数 1,500本	(1) 伐倒くん蒸 2,648 m ³ 被害木のチップ化 11月発注予定 樹幹注入剤支給 12月支給予定 地上薬剤散布 9.5km、22ha (2) 更新伐、間伐 11月発注予定（東塩田地域） (3) 処理本数 533本	(1) 伐倒くん蒸 6,227 m ³ 被害木のチップ化 332 m ³ 樹幹注入剤支給 5,239本 地上薬剤散布 9.5km、22ha (2) 間伐（枯損木処理）鈴子 5ha（4,000本） (3) 処理本数 1,987本			
市有林の環境整備 (1) 市有林（松くい虫被害木を含む）の搬出間伐 (2) 全国植樹祭県民植樹上田会場周辺の景観整備	(1) 平成28年7月～ 平成29年3月 (2) 平成28年4月～ 平成28年6月	(1) 松林の搬出間伐 5ha (2) 松くい虫被害木の伐倒 1.5ha	(1) 松林の搬出間伐 12月発注予定 (2) 松くい虫被害木の伐倒 1.5ha（50本）実施	(1) 松林の搬出間伐 5.6ha（東山市有林） (2) 松くい虫被害木の伐倒 1.5ha（50本）			
森林の里親制度の実施 森林の里親制度による東山市有林の森林整備	平成28年4月～ 平成29年3月	(1) 森林整備（下刈） 1ha (2) 景観対策（枯損木の伐倒） 380本 (3) 樹幹注入剤支給 500本	(1) 森林整備（下刈） 10月発注予定 (2) 景観対策（枯損木の伐倒） 240本 (3) 樹幹注入剤支給 12月支給予定	(1) 森林整備（下刈） 0.5ha (2) 景観対策（枯損木の伐倒） 800本 (3) 樹幹注入剤支給 305本			
再生産可能な木質エネルギーの利用促進 ペレットストーブ・薪ストーブ導入費補助	平成28年4月～ 平成29年3月	(1) ペレットストーブ導入補助 5台 (2) 薪ストーブ導入補助 20台	(1) ペレットストーブの導入補助 交付決定3台 (2) 薪ストーブの導入補助 交付決定18台	(1) ペレットストーブの導入補助 3台 (2) 薪ストーブの導入補助 19台			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				

重点目標	安定的な生産活動の維持と環境の保全（新規就農・多面的機能・遊休荒廃農地解消の推進）			部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出		2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	安定的な農業生産活動を維持するとともに、社会資源である農業・農村の環境を保全する主体である農業者が減少傾向にあります。一方、農業・農村の多面的機能の維持や、遊休荒廃化する前の仕組みづくりを農業者以外が担っていく機運も高まりつつあります。						
目的・効果	高齢者の離農が加速するなかで、農業・農村の主役としての新たな就農者が求められています。また、農地や農業用施設が持つ防災面等における多面的機能を維持するとともに、農地を遊休荒廃化させずに維持していくには、担い手農家の負担軽減に加え、農業者以外からの積極的な参加が求められています。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
新規就農者への支援 (1)青年就農給付金既給付者の状況確認と指導を行う。 (2)青年就農給付金給付者の新規募集を行う。	(1)4月～3月 (2)9月	(1)既給付者 15経営体 (2)新規給付予定 2経営体	(1) JA等関係機関と連携し、15経営体に状況確認をするとともに営農指導等サポート (2) 3経営体が新規給付対象	(1)関係機関と連携し18経営体に営農指導を実施 (2)新規に3経営体に給付金を支給 (3)就農支援事業として「売れる農業」をテーマとしたシンポジウムの開催(2/9開催、参加者 約50人)			
多面的機能支払交付金組織の拡充 (1)事業に係る説明会の実施 (2)H28新規採択の受付・審査 (3)対象組織に対する交付金の交付事務 (4)活動組織に求める各種提出書類に係る指導 (5)活動組織への指導・助言 新規組織・既存組織全て同様に対応 (6)広報活動	(1)随時 (2)4月～12月 (3)6月～12月頃 (4)随時 (5)随時	(1)～(5) 新規2地区の採択 上田地域1地区、真田地域1地区 (6)重点地域を定め、各種会合時に随時説明会を実施 ホームページの随時更新	(1) 各種説明会を10回実施 (2) 2地区新規採択（矢沢・大日向） (3) 全44組織に前期交付金を交付済 (4) (5)全組織に随時の対応と、県協議会と連携し助言及び指導等を実施（1日あたり5～10件対応） (6) 未取組の66地区・6集落営農組織に対して調査し、パンフレットを送付、2地区が面談	(1)各種説明会を20回実施 (2)2地区新規採択が完了（矢沢・大日向） (3)44組織に交付完了。2組織は変更認定に伴い3月末日に交付完了。 (4)(5)全組織に随時の対応と、県協議会と連携し助言及び指導等を実施（1日あたり5～10件対応） (6)18地区で面談し、17地区に詳細資料を送付。武石地域自治会長会で協議。			
遊休荒廃農地の解消 (1)意向調査結果を基に、関係機関と連携し所有者や耕作者の利用調整を行い、遊休荒廃農地の解消を図る。	(1)平成28年4月～平成29年3月	(1)遊休荒廃農地解消活用面積 10ha	(1) 遊休荒廃農地の再生作業取組中(面積0.7ha 稲倉棚田保全委員会ほか4団体)のほか1団体取り組み予定	(1)遊休荒廃農地の再生による再活用面積 面積 4.1ha（11地区 11経営体）			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				

重点目標	農業の体質強化に向けたハード施策（施設延命化・防災減災対策・獣害防止対策の推進）		部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	農業用水利施設の多くが耐用年数を迎えつつあるなかで、破損等に伴う維持管理費用や労力が増加し、農家の大きな負担となっています。また、殊に山間部では野生鳥獣による被害も大きく、再生産への意欲が減退する原因となっています。さらに、東日本大震災以来、ため池の耐震性の点検と対策の早期実施が課題となっています。					
目的・効果	農業用水の安定的な供給と将来的なコスト低減のため、長寿命化対策が求められています。また、山間部における鳥獣被害防止柵は、全体計画に基づき継続的に設置されることが必要です。さらに、老朽ため池の補修を行う「防災」事業や、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づく災害対策が求められています。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
ため池等の防災・減災対策の実施 (1)震災対策農業水利施設整備事業の実施によるため池の耐震性点検の実施 (2)耐震対策が必要とされたため池の、ハザードマップの作成 (3)基盤整備促進事業によるため池の耐震対策	(1)平成28年4月～平成29年3月	(1)上田地域で3池、丸子地域で2池の耐震性点検調査を実施 ・調査対象は、市内86池の内、周辺地域に及ぼす影響等を考慮し52池を選定 ・H27年度までに38池の調査が完了し、H28年度10池の調査を実施 (2)4池において、作成及び配布 (3)須川池耐震対策工事を実施 西洞池、明賀池の耐震設計を実施	(1)箕輪池・山田新池...調査業務委託9月着手 米倉池・北原新池・日向池...調査業務委託11月発注予定 女池・上原池・小島大池・不動池・沢山池...調査業務委託9月調査完了 (2)幕宮池・浅間池・吉田池・明賀池...ため池ハザードマップ作成11月完了予定 (3)須川池...耐震対策工事 10月着手予定 西洞池...実施設計業務7月着手	(1)11池の耐震性調査を実施 箕輪池・山田新池・前田池・米倉池・北原新池・日向池 女池・上原池・小島大池・不動池・沢山池 (2)幕宮池・浅間池・吉田池・明賀池 ため池ハザードマップ作成 3月配布 (3)須川池...耐震対策工事 3月完了 西洞池...実施設計業務 2月完了		
施設の更新等による農業生産基盤の安定化 (1)中山間総合整備事業殿城地区の地元調整及び実施のための支援 (2)地域ため池総合整備事業西塩田地区の地元調整及び実施のための支援 (3)県営かんがい排水事業川西地区の地元調整及び実施のための支援 (4)農山漁村活性化整備対策事業奈良尾地区の農業集落道の整備	(1)～(3)平成28年4月～平成29年3月	(1)ほ場整備実施中の1地区（赤坂上田）、用排水路2地区（赤坂、稲倉棚田）農道整備5路線（稲倉棚田）、交流施設基盤1地区（稲倉棚田）について、県と地元との調整及び工事等実施のための支援 (2)県と実行委員会との調整を行い産川河川協議と、ため池の設計4池、地質調査2池、工事6池を実施 (3)事業実施に伴う地元調整等を実施 (4)用地買収、道路改良工事を実施	(1)赤坂上田...区画整理工事中 進捗率70% 稲倉の棚田...9月工事契約 10月工事着手予定 全体計画...計画変更に伴う法手続き実施中 (2)山田池...9月工事着手 五加前池・上平池・甲田池・上窪池・舌喰池...10月工事着手予定 女池・上原池・小島大池・不動池・沢山池...9月調査委託業務完了（全17池調査完了） 上原池・小島大池・塩吹池・不動池・塩野池「耐震対策が必要」なため池...10月地元説明会予定 (3)9月事業用地買収完了・計画に伴う地元調整実施中 (4)補償算定委託業務11月完了後、用地買収を実施予定	(1)赤坂上田...3月に工事完了 稲倉の棚田...3月に工事完了 全体計画...3月公告終了（4月下旬法手続き完了予定） (2)6池3月に工事完了 山田池・五加前池・上平池・甲田池・上窪池・舌喰池5池9月に調査完了 女池・上原池・小島大池・不動池・沢山池 上原池・小島大池・塩吹池・不動池・塩野池 11月管理者説明、3月地元説明会実施 (3)9月に用地買収完了 (4)補償算定委託業務11月完了。1月から用地買収を実施 今年度分の工事は工法検討したため未実施		
機能診断に基づく基幹的水利施設の長寿命化 (1)県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施に伴う地元調整及び実施のための支援	(1)平成28年4月～平成29年3月	(1)県営神川左岸地区、川西地区の事業実施に伴う地元調整等を実施	(1)神川左岸地区...県・改良区・左岸協議会・地元と協議継続 10月工事着手予定 川西地区...改良区・地元と協議継続 10月工事着手予定	(1)神川左岸地区...3月に工事完了 川西地区...3月に工事完了		
有害鳥獣対策事業の実施 (1)侵入防止柵の設置	(1)平成28年4月～平成29年3月	(1)侵入防止柵 6.0km(11地区)	(1)侵入防止柵 10月発注予定、11月から支給予定	(1)侵入防止柵支給実績 7.5km(10地区)		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題			